

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年6月6日まで縦覧に供する。

平成23年4月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年11月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人スマイルドッグ

内山 賢介

高松市太田上町240番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、地域社会に対して動物を適正に飼育すること、動物を愛護することを通じて社会的情操教育の育成や環境の良い町づくりの推進を図り、人間と動物が共存できる社会を創生することに寄与することを目的とする。